

## NPOとの協働事例

### 【事例 1 1】

事業名	美しいまちづくり推進事業		
実施年度	平成 18 年度	協働の形態	事業協力
事業内容	① 景観づくりのモデル地区として選定した地区の取り組みを支援することにより当該地区や周辺地区の景観づくりへの波及を図る。 ② 地域の取り組みを通して景観づくりの重要性を市町村が認識することにより市町村の景観行政団体移行を促す。 ○ワークショップを通じたまちづくりルールの策定		
協働の相手方	団体名：NPO法人 みなと昭和館		法人格（ <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無）
事業費（決算額）	－ 円		
協働に至る経過 （協働事業を行ったきっかけ）	【事業企画・提案者】 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> NPO ・美しいまちづくりの推進施策として景観づくりモデル地区を募集 ・地域機関から推薦があった地区を当課がモデル支援地区として選定 ・相手先としてNPOを選定したものではないが、選定したモデル支援地区で当該NPOがまちづくりに取り組んでいたため協力いただいた。		
	相手先の選定方法（※委託事業の場合のみ） <input type="checkbox"/> 随意契約 <input type="checkbox"/> 企画コンペ <input type="checkbox"/> 競争入札 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
役割分担	県：ワークショップの企画、運営 NPO：ワークショップ開催の周知、参加		
協働事業の成果	・景観意識の高い団体と協働で行うことにより、導入段階での参加者の意識が高く、より高いレベルでの議論が可能となった。		
課題	・任意のまちづくりルールから景観法に基づく景観協定とするための地域合意が必要であるが、合意を得るためには地区の建築形態の詳細な調査が必要である。		
今後の協働事業実施の可能性	・今後は佐渡市の景観計画策定の作業の中で本活動の成果が活かされることを期待する。		
事業担当部・課	土木部都市局都市政策課（TEL：025-280-5428）		

### 成功のポイント

#### 担当者が語る

- ・ 県が景観づくりモデル地区として支援しているという事実を住民が知ることで、まちづくりに対する期待感から、活発な議論が展開された。
- ・ 県のホームページでワークショップの内容を随時公開することで、当事者意識が生まれ、前向きで積極的な発言が多く見られた。
- ・ ワークショップに参加した市や県の職員は、住民のまちづくりに対する熱意を感じ、佐渡市においては景観法を活用できる景観行政団体となり、まちなみをコントロールできる景観計画の策定を始めた。

# ワークショップ成果

### 「らしさ・昭和のまちなみとは」

まちの好きなところ・大事にしたい風景・外から来たお客さんに見せたいもの

<b>地区の団結を表すもの</b> ●まつり ●七夕祭り ●祝文取 ●お祭りおけさ	<b>歩いてみようど良い広さ</b> ●湯地区は歩いてみようど良い広さ ●本町通は歩いてみようど良い幅	<b>生活のにおいがする</b> ●湯み合のある風景 ●湯の響り ●湯を干す風景
<b>町家のある風景が良い</b> ●古い町家が残っている ●オエのある町家 ●裏へ通り抜けられる通り ●裏と家がくっついている ●古い家並み ●下駄箱・掃子戸・手摺が良い ●北一棟の家・昭和屋・金屋	<b>まちから見る風景が良い</b> ●湯と湯が見える小路 ●西津屋の船のある風景 ●金津屋の湯から見た加茂湖と山 ●加茂湖からの夕日 ●湯のまちなみ	<b>外からまちを見る風景が良い</b> ●船上からのまちなみ ●加茂湖から見るまちなみや船小屋
<b>寺社のある風景</b> ●新宮神社と加茂湖 ●妙法寺の石垣	<b>まちのシンボルツリー</b> ●長閑園の桜 ●昭和屋の松	

### 景観づくりの範囲

最終的には湯地区全体を区域とするが、当面は本町通やそれに付随した小路に面した部分を範囲とする

最終的には湯地区全体を対象に

当面は本町通やそれに付随した小路を対象に

### 景観づくりの考え方

「らしさ」を残すまたは作っていくためにどんな基準が必要か

一般住宅も含めて全ての建物を基準の対象に

- 一般住宅にも基準が必要
- 寺社・公共施設にも協力を要請

<b>町家に外観を合わせる</b> ●道路に面する全ての部分を対象に ●色に基準を ●サッシのデザインにも基準を ●新しい家は種別や規模で調す ●町家で建てた部分のある家も調す ●瓦葺きだけでも町屋風に	<b>通りの小物などで演出する</b> ●電柱は木製が良い ●照明はLEDや電球で明るく ●看板は古風に ●ゴミ箱を木製に ●歩道の敷石を古風に ●昭和の音楽を流す	<b>眺められる場所が必要</b> ●ヤマキ加工場の上からの加茂湖 ●北一棟の家からの眺め ●金津屋の湯からの眺め
---	--	--

### 湯地区景観協定たたき台: その2 外構等

#### <共通>

**車庫・駐車場**

- 表通りに面して車庫・駐車場を設ける場合、格子戸や横窓・縦窓などで車が見えないようにする
- 車の出入口にシッターを用いる場合、木製かまたは塗装や内装パックスでまちなみに調和させる
- 表通りに共同駐車場を設けるなど、本町通に面した湯大の駐車場はなるべく避ける

**看板**

- 書体・意匠・店の名前等をレトロ調のものにする
- 木製など建物の外観と調和した素材を用い、建物本体が隠れるような大きな看板は避ける

**照明**

- 門灯は白熱灯またはそれに類するレトロ調の照明器具を用いる
- 内部から漏れる照明や提灯や行燈等を補助照明として活用する

**出入口付近**

- 出入口付近には植栽・鉢植え等を設置する
- すだれやのれん等の演出をする

**調すべき設備**

- 空調室外機は木や竹等で隠す
- 自動販売機は木などで囲んだり、まちなみに合う色調にする

**その他**

- 郵便受けポストはレトロ調のものにする
- 竹の涼み合や干し籠など、季節に応じた演出を行う
- 縁や給子木、汽笛など音の演出を行う

#### <一般住宅型>

**植栽**

- セツトバック部分に椿・サザンカ・木蓮等の花木を植える

**塀垣**

- 形遣・竹遣・生垣などとし、ブロック塀は避ける
- ブロック塀の場合は高さや色を低くし、植栽または板等で隠す